



平成 26 年度
感染症対策講習会報告書

公益財団法人
東京都生活衛生営業指導センター



はじめに

昨年の8月、約70年ぶりにデング熱の国内感染が確認されました。最初に確認された感染源は都内の公園でした。海外でデング熱に感染した人が7月下旬から8月初めにこの公園で蚊に刺されたことで、この公園内の蚊がデング熱ウイルスを持つに至ったことが推定されています。そして、その後、この公園を利用した人々が、このウイルスを持った蚊に刺されて感染が広まったものです。

日本国内ではまた、今年度、野鳥や家禽（かきん）の鳥インフルエンザの感染例が、たびたび確認されました。家禽の大きな感染事例も発生しています。近隣国でも、家禽農場での高病原性鳥インフルエンザの発生がたびたび報告されており、渡り鳥や人、物を介してそのウイルスが日本国内に持ち込まれることが危惧（きぐ）されています。

海外では、エボラ出血熱が昨年2月以降、西アフリカのギニア、リベリア、シエラレオネを中心に感染が広がりました。流行の終息に向けて、国際的な援助活動が行われています。

このような背景の中、生活衛生関係営業（生衛業）は、都民の生活に密着した営業であり、多数の人が利用し、人と人とが接触する機会の多い業種であることから、感染症対策は重要な課題となっています。

そのため、当営業指導センターは、平成23年度から生衛業を対象に、感染症の発生・拡大防止などの知識を習得することで生衛業の衛生水準の維持向上を図ることを目的として、感染症対策事業を実施しています。

その一環として、今年度も平成26年11月19日、生衛業感染症対策講習会を開催しました。第1部では、前述のデング熱やエボラ出血熱などの再興感染症、新興感染症について、第2部では、東京都新型インフルエンザ等対策行動計画が昨年度公表されたことを踏まえて、生衛業の新型インフルエンザ対策について、お招きした講師の方々にそれぞれお話しいただきました。

この報告書は、講習会の内容をまとめたもので、参加できなかった生衛業の皆様がこの報告書を読むことで感染症の予防対策にお役立ていただくことを目的に作成しました。参考としていただければ幸いです。

目次

I	感染症対策講習会プログラム	4
II	講習	
	第1部 生活衛生関係営業と感染症	5
	第2部 生活衛生関係営業と東京都新型インフルエンザ等対策行動計画	25
III	参加者アンケート集計結果	37

I

感染症対策講習会プログラム

平成26年11月19日（水）午後2時～4時

スクワール麹町 3階 錦華

1 開催あいさつ _____

生衛業感染症対策検討会委員長 東海林 文夫 先生（元中央区保健所長）

2 講習 _____

【第1部】

生活衛生関係営業と感染症

～生活衛生関係営業者が知っておきたい、今、問題となっている感染症～

《講師》株式会社健康予防政策機構代表 医師 岩崎 恵美子 先生

【第2部】

生活衛生関係営業と東京都新型インフルエンザ等対策行動計画

～新型インフルエンザが発生したら、あなたのお店はどう対応しますか？～

《講師》東京都西多摩保健所長 木村 博子 先生

3 閉会 _____

- 〔配布資料〕
- ・生活衛生関係営業と感染症（パワーポイント資料）
 - ・生活衛生関係営業と東京都新型インフルエンザ等対策行動計画（パワーポイント資料）
 - ・アンケート

Ⅱ

講 習

当日使用したスライドの一部を、
講師の説明を付記して掲載しました。

第 1 部

生活衛生関係営業と感染症

～生活衛生関係営業者が知っておきたい、今、
問題となっている感染症～

株式会社健康予防政策機構代表

医師 岩崎 恵美子 先生



- 1 14年前に、ウガンダでエボラ出血熱の治療をしていました。今日は、その話を入れながら話をさせていただきます。

生活衛生関係営業と感染症

～生活衛生関係営業者が知っておきたい、
今、問題となっている感染症～

岩崎 恵美子



2014.11.19

HPPI 健康予防政策機構
Health and Prevention Policy Institute

1

- 2 (岩崎先生プロフィール)

岩崎恵美子プロフィール



年号	職歴
昭和50年	耳鼻科医として病院勤務
昭和年	インドのNGOに参加し、咽頭頸部外科医として病院勤務
平成8年	タイ国マヒドン大学で熱帯医学を学ぶ
平成9年	JICAの専門家としてパラグアイで地域医療に従事
平成10年	厚生省(現:厚生労働省)成田空港検疫所勤務 同年11月より仙台検疫所長
平成12年	WHO(世界保健機関)の要請により、厚生労働省より専門家として、ウガンダのエボラ出血熱流行地で医療活動に従事
平成15年	WHO主催のSARS対策専門家世界会議に日本代表として出席
平成19年 ～21年	仙台市副市長
平成21年	株式会社健康予防政策機構設立

2

HPPI 健康予防政策機構
Health and Prevention Policy Institute

- 3 今日、グローバル化した社会の中で感染症は次から次と日本に入ってくる、そういう状況で、感染症対策はどうすればよいかという話をします。

本日の話題

1. グローバル化した世界での感染症の動向
2. 感染症とはなに？
3. 感染症対策
 - A. 予防
 - B. 感染拡大防止
 - C. 医療について
4. 新型インフルエンザが大流行した場合のお店の対応

3



- 4 グローバル化した世界では、人とともに感染症も国内に入ってきます。感染症には潜伏期という期間（症状の出ない期間）があります。それもあって、感染症を水際で止めることは非常に難しい。

感染症の流行地域に行ったからといって、特別扱いしないのが国際社会のルールです。そういう人々と目の前でお付き合いするのが生衛業の役割だと思います。ですから、感染症の知識をしっかりと持つことが非常に大切です。

グローバル化

グローバル化…大航海時代に起源がある
本格的に始まったのは19世紀

世界経済の変化

- 貿易の発達（物流ネットワークの発達）
- 異文化交流の機会増加
- 政治的な一元化 …WTO、IMF



- ◆競争が世界規模になる …コスト
- ◆地球規模化
- ◆社会問題の世界化

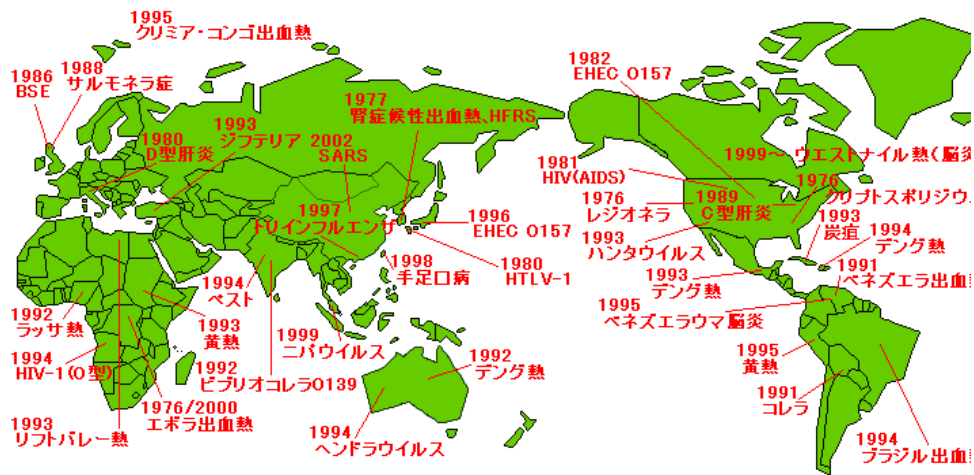
- ✓ **疾病の世界的な流行**
- ✓ 地球全体の環境問題
- ✓ 紛争への世界的関与

6



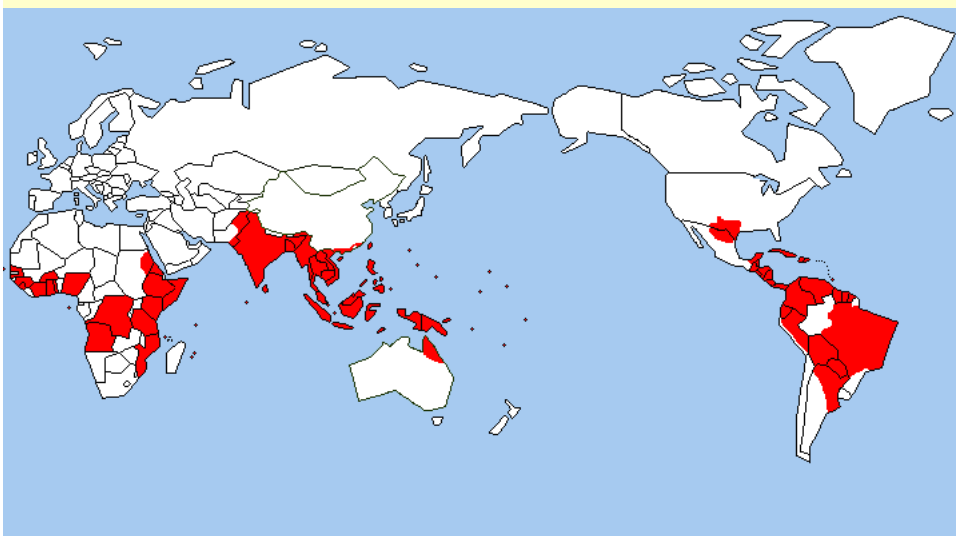
- 5 今は、人は飛行機で移動する時代です。世界のすみずみまで人の活動は広がりました。その結果、1970年代頃からいろいろな感染症が地球上に出てきました。エボラ出血熱やO-157、鳥インフルエンザなどがそうです。これらは「新興感染症」と呼ばれています。また、かつて存在した感染症で公衆衛生上ほとんど問題とならないようになっていたが、近年再び増加してきた感染症は「再興感染症」と呼びます。

1970年以降に発見された新しい感染症 再び流行してきた感染症



- 6 日本国内で発生し話題となったデング熱（再興感染症）についてお話しします。地図の赤色で示されるように、デング熱の流行地は地球上にこれだけあります。

デング熱発生地域



12

(source WHO International Travel and Health)

- 7 ネットイシマカ、ヒトスジシマカがデング熱ウイルスを運びます。家の周りの水たまりでこれらの蚊は卵を産み、そこから蚊は人々の所に出てきます。卵を産むのは雌ですが、卵を産むためには、蚊は血液を吸わないといけません。その吸血する時に、ウイルスが蚊から人の中に入り、デング熱にかかります。

家の周りに水たまりをできるだけ作らないようにして、蚊が湧（わ）かないようにすることが、私たちがデング熱対策としてできることです。



ネットイシマカ



ヒトスジシマカ

13

- 8 デング熱は、子どもがかかるとデング出血熱となることもあります。これで命を落とすこともあるので、十分、注意しましょう。



14

- 9 次に海外で感染が広まっているエボラ出血熱についてお話しします。私は、平成12年、WHO（世界保健機関）の要請により、厚生労働省より専門家として、ウガンダのエボラ出血熱流行地で医療活動に従事しました。（岩崎先生がこの写真を撮影）



- 10 エボラ出血熱の26歳の女性患者は、入院後1週間くらいで亡くなりました。感染源は患者の便や吐物（とぶつ）です。現地では水が乏しく、手を洗う設備がありません。そのため、看病する人に感染が広がります。また、エボラ出血熱で亡くなった人の遺体を親族が集まってなでたりさわったりして弔（とむら）います。それで感染が広がっていきます。これがアフリカ社会の生活習慣で広がった病気であることを、私はここでまざまざと見せつけられました。



- 11 感染経路は、直接の接触です。ウイルスは便の中にたくさん出てきます。吐物（とぶつ）の中にたくさん出てきます。看病する人がそういうものに触（ふ）れます。そして、自分もかかり、広げていくというのが、アフリカでの感染拡大の方法です。

エボラ出血熱

潜伏期:	2 - 21 日
症 状:	発熱、急速な全身衰弱、筋肉痛、頭痛、咽頭痛、 上腹部痛、嘔吐、下痢、皮疹、出血
感染経路:	直接の接触(血液、分泌物、吐物、排泄物及び精液) (家族、親族、友人) 院内感染 (医師、看護婦、ヘルパー、学生、ハウスキーパー)
自然界宿主:	不明

15

- 12 死亡率は53%でした。これ以前の発生例では、80%から90%と言われていました。ここまで抑えられたのは何をしたらか？何をやったかという、患者を隔離しました。患者を連れ出して、かかっていない人と分けました。それが死亡率の抑制に功を奏しました。

エボラ出血熱 ウガンダ(2000-2001)

- ・ 患者数・・・425人
 - 女性 259人 (63%)
 - 男性 156人 (37%)
- | | |
|-----------|-----|
| Gulu地区 | 93% |
| Masindi地区 | 6% |
| Mbarara | 1% |
- ・ 死亡者数…………… 225人 (死亡率 53%)
- ・ 医療関係者の感染者…………… 29人
 - Gulu地区での感染者数・・・22人
 - (うち、17人はバリアーナーシング開始後の感染者数)
 - (2001年1月23日現在)

- 13 主な症状は下痢（げり）、嘔吐（おうと）、そして非常に強い全身衰弱でした。エボラウイルスは肝臓で増えるので、肝臓が非常に痛くなります。多くの患者が強い上腹部痛を訴えます。

エボラ出血熱臨床症状 (2001年10月5日～11月27日：ウガンダ)

1. 主な臨床症状

下痢	66%
全身衰弱	64%
食欲不振	61%
頭痛	63%
悪心、嘔吐	60%
腹痛	55%
胸部痛	48%
出血	20%

その他(咽頭痛、結膜充血・出血、発疹)

妊婦では流産がみられた

2. 発症から治療開始まで(平均日数): 4.2日

3. 入院患者での死亡率: 58%

17

- 14 早期発見して隔離するしかないというのを、私はこのときに学びました。

感染力の強い感染症流行時の対策

- 早期発見
- 隔離
- 院内感染対策
- 接触者追跡調査
- 行動制限（渡航勧告など）
- 適切な情報開示（タイムリー、明確なメッセージ）
- 感染症対策における強いリーダーシップ

18

- 17 埋葬、葬儀を自宅ですると、みんなが集まってそこで感染が広がってしまうので、ウガンダでは国が指導し、埋葬は軍隊がしました。

埋葬チーム



By WHO

21

- 18 感染症は、それを起こす原因になる病原体があります。その病原体は、エボラ出血熱のようにウイルスだったり、あるいは「O-157」のように細菌だったり、リケッチアとか、真菌とか、いろいろなものがあります。こういうものが体に入り、症状が出てきます。熱が出たり、おなかが痛くなったり、いろいろな症状が出ます。それが感染症です。

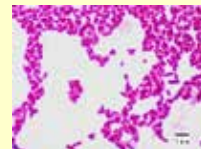
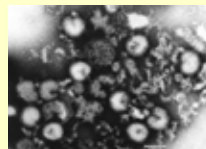
感染症とは

- 病原体(びょうげんたい)が体に入り、熱が出たり頭が痛くなったりします。



- 病原体(びょうげんたい)って？

細菌、ウイルス、リケッチア、真菌、原虫、寄生虫など



8

左:インフルエンザウイルス 右:レジオネラ菌 仙台市衛生研究所撮影

- 19 感染の仕方は、ほとんどの感染症が接触感染、飛沫感染です。インフルエンザも接触感染、飛沫感染です。それぞれの感染症によって、病原体がどこにいて、どのようなかたちで出てくるかを知ることが、私たちにとっては大切です。

病気はいろいろなところから感染します

- **飛沫感染（ひまつかんせん）**
 - せき・くしゃみ・会話（約1m以内）
- **接触感染（せつしょくかんせん）**
 - 喀痰（かたん）・血・うんち・おしっこ
- **空気感染（くうきかんせん） = 飛沫核感染**
 - せまい部屋など
- **媒介動物感染（ばいかいどうぶつかんせん）**
 - 動物・蚊・昆虫など

9

HPPI 健康予防政策機構
Health and Prevention Policy Institute

- 20 感染症にはかかったほうがいいでしょうか。かからないほうがいいでしょうか。実はかかったほうがいいんです。ただし、軽くかかる。そのためにはどうすればよいか。たくさん病原体を拾（ひろ）わないこと、そして自分に体力があることが一番大切です。

感染症は、かかった方がいい？

かかった方がいいんです。

強い免疫ができる

病気の経験は人には必要（弱者への配慮など）

※ しかし、危険な病気には
かからない方がいい。



10

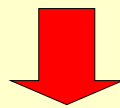
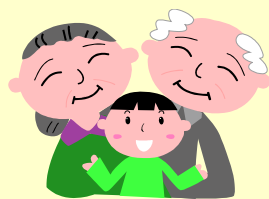
HPPI 健康予防政策機構
Health and Prevention Policy Institute

21

軽くかかることを実践（じっせん）するのが、予防接種です。
「予防接種をしたけど、かかっちゃった」とよく言いますが、かかっても仕方ありません。しかし、軽くかかっています。重症にならなくてすんでいます。そのように考えてください。

予防接種の目的

軽くかかったような体になって、
本当の感染症にかからないように
準備をする。



自分の健康を守る
みんなの健康を守る



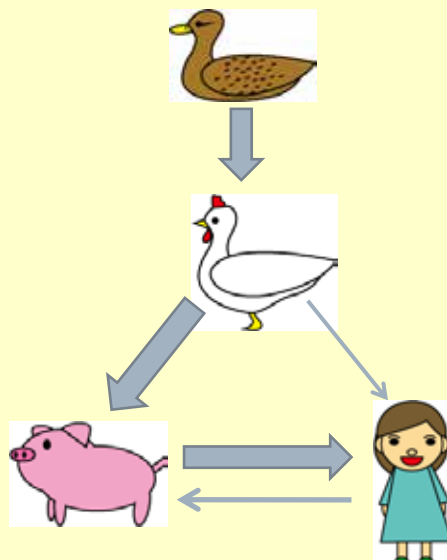
11

HPPI 健康予防政策機構
Health and Prevention Policy Institute

22

もともとカモがインフルエンザウイルスを持っています。カモから鶏（にわとり）に行き、そして、豚（ぶた）を介（かい）して、そこで初めてヒトの中で流行するインフルエンザウイルスになります。

人のインフルエンザはどこからくるの？



22

- 23 インフルエンザは、普通の風邪(かぜ)と違い、重症になります。高い熱が出ます。頭痛もひどいです。筋肉痛もあります。その意味では、やはり重篤(じゅうとく)な感染症の一つだと思います。

新型インフルエンザの症状

一般的なインフルエンザは、普通のかぜと違って、**38℃以上の高熱**、頭痛、だるさ、体の痛みなど**強い症状**があり、気管支炎や肺炎など**重い症状**がでることがあります。しかし、新型インフルエンザは実際に**流行してみないとわかりません**。

23

HPPI 健康予防政策機構
Health and Prevention Policy Institute

- 24 インフルエンザウイルスは鼻とのどの間で増えます。すなわち、上咽頭(じょういんとう)のリンパ組織で増えます。その結果、鼻水にウイルスが出ますし、くしゃみにも出ます。はなをかんだ手にも付きます。それでさわったドアノブやエレベーターボタンなどに確かにウイルスが付きます。

ウイルスはこんなところについています

- **鼻水、せき、くしゃみ**などに多く含まれています。鼻をかんだティッシュペーパーの取り扱いは注意が必要です。
- **多くの人がさわるドアノブ、エレベーターボタン、手すり**などに付いている可能性があります。



HPPI 健康予防政策機構
Health and Prevention Policy Institute

25

『手の洗い方』①

手に付いたウイルスを洗い流します。石けんを使います。



流水で軽く洗い流します

25

26

『手の洗い方』②

指の間も洗います。



左右の指を合わせて指と指の間を洗います

27

『手の洗い方』③
石けんを落とします。



流水で手に付いた石鹸を洗い流します 27

28

『手の洗い方』④
多くの人が使うところでは、できればペーパータオルが一番いいです。



清潔なタオルでふき取ります 28

- 29 感染症の予防の第一は、体力をつける、疲労を蓄積しないことです。ごく普通のことです。

予 防

- 感染症についての正しい知識を持つ
- 予防法などについての正しい知識を持つ
- 季節性インフルエンザワクチンの接種
- 手洗いやうがいの励行
- 体力を落とさないように十分な栄養と睡眠などを取る
- 疲労を蓄積しない
- 高齢者では肺炎球菌ワクチンの接種

29

HPPI 健康予防政策機構
Health and Prevention Policy Institute

- 30 はなをかんだばかりの紙にはウイルスがいますので、やたらにさわらないように気をつけましょう。

新型インフルエンザを予防するために

- 多くの人が集まる場所や職場を清潔にする。
- 特にウイルスが付きやすい**ドアノブ**や**スイッチ**などは、消毒用アルコールや塩素系漂白剤で拭き取る。
※漂白剤を使用した際は、後から**乾拭き**が必要
- 使用済みのティッシュペーパーには、たくさんのウイルスが存在するため、**ビニール袋**などに入れ、健康な人が触れないようする。
- 規則正しい生活を意識して、健康管理に気をつけ、**病気に負けない体力と抵抗力**を高める。



HPPI 健康予防政策機構
Health and Prevention Policy Institute

- 31 インフルエンザの感染は、多くの場合、保育園、幼稚園、小学校から広がります。子どもから両親、きょうだい、そして社会に広がるのがインフルエンザの流行のしかたです。

感染拡大防止（流行阻止）

- インフルエンザの流行のきっかけの多くは小学生
⇒ スーパー・スプレッダーは小学生
- 小学生での流行状況の把握
⇒ 欠席率をモニターすることにより、流行の状況の把握が可能
- 手洗いの奨励
⇒ 正しい手洗い方法のDVD
- 小学校での予防教育
- パンフレットの作成、手の消毒薬剤備蓄



31

HPPI 健康予防政策機構
Health and Prevention Policy Institute

- 32 CDC（アメリカ疾病予防管理センター）のガイドラインにも、「マスクでは予防できない」ときちんと書かれています。

マスクについての認識

- 「基本的対処方針」の中で
 - ・ 込み合った場所、特に閉鎖空間では推奨
 - ・ 症状がある人には特に推奨
- 米国CDCのガイドラインでは
 - ・ 通常の社会生活では推奨しない
 - ・ ハイリスク者（重症化しやすい人）には推奨



**マスクは感染予防のために使用するのではなく、
感染者がウイルスを撒き散らさないために使用しましょう！**

32

HPPI 健康予防政策機構
Health and Prevention Policy Institute

- 33 軽い症状の場合は近所の医者に行ってタミフル（抗インフルエンザ薬）をもらい、自宅療養しましょう。

医 療

■ 最寄の医療機関での受診



軽い症状の場合

■ 自宅療養



■ 重症化した場合の対応

⇒医師・行政・保健所へ連絡

33

HPPI 健康予防政策機構
Health and Prevention Policy Institute

- 34 新型インフルエンザが大流行した場合のお店の対応です。

新型インフルエンザが発生し大流行した場合

営業はどうしますか？

→流行の大きさによって対応は異なります

※流行時には厚生労働省から対応に関する指示が出ます。それは生衛業に特化してではなく、一般市民に対しての行動についての指示ですが、それに従います。

市民の行動規制などの指示がなければ営業は継続でいいでしょう

人に対し行動規制がかかった場合には、営業自粛になるでしょう

34

35

なるべくお客様からウイルスをもらわないようにする。そのためには、手洗いをよくする。お客様が手をふれるところは、こういう時期だけでも、ふいてアルコール消毒をすれば、それで十分インフルエンザは乗りこえられると信じています。

あなたのお店でも感染症防止のルール作りを！

- 1、店頭に来るお客様の中には、インフルエンザに罹っている人もいます。その人からインフルエンザをもらわないようにすることが大切です。
⇒そのためには、お客様に対応した後は手をよく洗います。
- 2、お店の中でお客様が手を触れるような場所は常に拭いて消毒しておきましょう。
- 3、かんだ鼻紙の始末はきちんとしましょう。
(人の手が触れないように)
- 4、咳などが出る場合にはマスクをしましょう。
- 5、たとえインフルエンザに罹っている人が洋服を持参しても、その洋服に触れてインフルエンザに罹ることはありません。
⇒時間が経てばウイルスは死んでしまいます。(30分で十分)

35

36

従業員が発症したらどうするか。私は、かかった人は休み、医療を受け、症状のある間は休むことで十分対応できると思います。

経営者・従業員・家族が発症したらどうするか

インフルエンザに罹ってしまった人は原則医療機関に行き、治療を早目に受けましょう。
症状が消えるまで接客などはやめましょう。
従業員や経営者の家族が発症しても、当人に症状がない場合には休む必要はありません。



予防に最も大切なのは手洗いです！

もしもインフルエンザに罹ったときは早目に医療機関を受診することをオススメします

36

第 2 部

生活衛生関係営業と 東京都新型インフルエンザ等対策行動計画

～新型インフルエンザが発生したら、あなたのお店は
どう対応しますか?～

東京都西多摩保健所長
医師 木村 博子 先生



生活衛生関係営業(生衛業)と 東京都新型インフルエンザ等対策行動計画

平成26年11月19日
東京都西多摩保健所
木村 博子

本日の話題は、1番目は、「事業所における感染予防策の徹底」、2番目は、「従業員の健康管理の強化」、3番目は、「新型インフルエンザ緊急事態において感染の蔓延(まんえん)を防止するため、知事は興行場等へ要請・指示・公表」です。

本日の話題

- 事業所における感染予防策の徹底
- 従業員の健康管理の強化
- 知事は興行場等へ要請・指示・公表
新型インフルエンザ等緊急事態
において感染のまん延を防止するため

- 3 まず、一人ひとりが、病気に「かからない」、「うつさない」、「広げない」という三つが非常に大切です。
皆さん、それぞれが家庭や職場で、自分ですること、共にすること、行政がすることによって、感染予防に努めましょう。

事業所における感染予防策の徹底

一人一人が

かからない

うつさない

ひろげない

自助 ・ 共助 ・ 公助

- 4 感染症の三つの要素、感染源、感染経路、感受生体（人）のどこを防ぐかによって対策が変わってきます。一つ一つについて対策があって、それぞれ一つだけではなくて、いろいろすることによって感染症の発症を防ぐことができます。

感染が成立し、発病するための3条件

- 1 感染源(感染者・感染動物等)
新型インフルエンザ・エボラ出血熱等
- 2 感染経路:ウイルス等が体内に進入する経路
 ・**咳・しぶき**を吸い込む(飛沫感染)
 ・環境表面に付いている**ウイルスを触った手**で鼻粘膜等に触る(接触感染)
- 3 感染を受ける感受生体(人)の免疫力(抵抗力)
 ・**抵抗力の弱い人**(感染して発病しやすい):
 高齢者・乳幼児・喫煙者・多飲酒者
 ・免疫力をUP **予防接種**

- 5 感染を成立させない方法として、この三つの要素（感染源、感染経路、感受生体（人））のそれぞれで感染を防ぐということです。

感染症対策

感染を成立させない方法

1. 感染源の排除・感染源に近づかない
消毒・人混みを避ける・外出自粛
社会的隔離
立ち入り制限・禁止・集会の制限
2. 感染経路の遮断
手洗い・マスク
3. 免疫力(抵抗力)の向上
予防接種
バランスの良い食事・睡眠・禁煙・運動・笑い

- 6 季節性インフルエンザは、毎年少しずつタイプが違ってきますが、ちょっとした変異なので、多くの方は体に抵抗力とか免疫力を持っています。しかし、新型インフルエンザの場合は、ほとんどの人が免疫を持っていないことから、かかると発症しやすいのです。

1 感染源：新型インフルエンザとは

- インフルエンザウイルスにはA型・B型・C型がある
- A型はヒトを含む哺乳動物と鳥類に感染する
- 「鳥インフルエンザウイルス」は通常トリ-トリ間で感染するが、H7N9など限られたタイプが、まれにトリ-ヒト間で感染する
- 「新型インフルエンザ」は鳥インフルエンザウイルスなどが変異し、ヒト-ヒト間で効率よく感染するものとなった場合を言う。ほとんどの人が免疫を持たないため、大流行を起こす可能性がある。

*現在「新型インフルエンザ」の発生はない

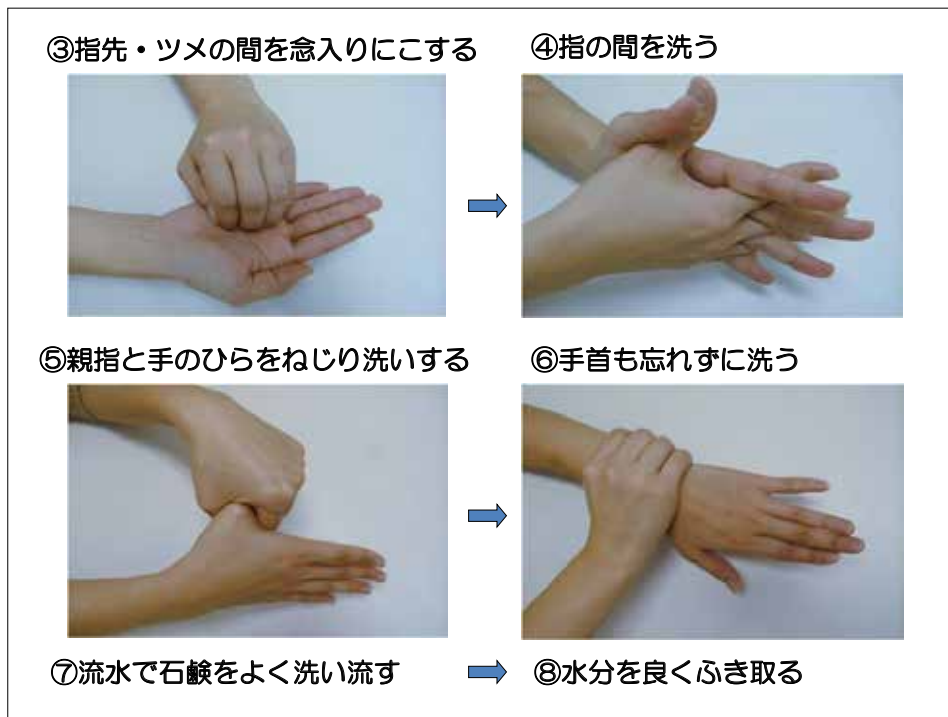
6

- 7 飛沫感染は、1、2メートルの範囲でせきやくしゃみを浴（あ）びてしまって起こると言われています。
 ウイルスが付いた手で、鼻とか、目とか、粘膜をさわってしまうことから接触感染が起こると言われています。



- 8 『手洗い』①
 手を洗うことが一番大切です。石けんでよく泡を立てて洗うことが非常に大切です。手首とか、手のひらとか、忘れがちなところを丁寧に洗いましょう。





- 10 手洗いが難しい場合には、アルコールスプレーを使って消毒します。数十秒くらい、乾くまでよくもむことで有効になります。



- 11 感染者や患者が触（さわ）りそうなところ、手すりとかドアノブ、特にお手洗いのドアノブには注意が必要です。



- 12 せきやくしゃみを抑（おさ）えるには、患者がマスクをすることが大切です。せきやくしゃみのしぶきは約2メートル飛ぶと言われています。マスクをすると抑えられますので、せきやくしゃみのある人はマスクをすることが大切です。



13

予防接種はぜひしましょう。

次に生活習慣病の予防です。バランスの良い食事、睡眠、運動、禁煙です。

3 免疫力の向上

・予防接種

・生活習慣病予防

バランスの良い食事

睡眠 ・ 運動

禁煙 ・ 歯磨き

節度のある飲酒(純アルコール20g)

日本酒1合・ビール中ビン1本

14

インフルエンザの症状は、発熱、頭痛、せき、症状が進むと肺炎のようになって呼吸困難とか、倦怠感（けんたいかん）、筋肉痛、下痢、嘔吐（おうと）があります。

インフルエンザの症状

発熱

頭痛

咳

呼吸困難

倦怠感

筋肉痛

下痢

嘔吐

15

もし、職員・家族が新型インフルエンザ、あるいは季節性インフルエンザにかかったらどうするか。まず、かかった本人がマスクを着用することが非常に大切です。ことに、新型インフルエンザとなると、ほかの人に感染させやすいということもありますので、まず、職場に連絡して、お客様も含めてほかの従業員にもうつさないように出勤を制限してもらおうとよいでしょう。あるいは、子どもがかかったということになれば、本人もかかる可能性もあるし、場合によっては介護休暇のようなかたちを取る必要があります。

新型インフルエンザが海外で発生してから都内発生早期まで、まだ都内で蔓延（まんえん）していないとき、保健所内に新型インフルエンザ相談センターができます。

医療機関を受診する時は、まず、この相談センターに電話して、その説明を受けてから、紹介された専門外来に行くようになります。

都内にたくさん患者が出る都内感染期になると、すべての医療機関、かかりつけ医で対応します。

職員・家族が新型インフルエンザにかかったら

- **咳・マスク**の着用
- **職場への連絡・出勤制限・介護休暇**
- **医療機関への受診**

海外発生期～都内発生早期

新型インフルエンザ相談センター（保健所）
に電話相談し、**専門外来**への案内と受診
時の注意事項等への説明を受ける

都内感染期

全ての医療機関が対応（**かかりつけ医**）

16 「新型インフルエンザ等対策特別措置法」という法律が、平成24年5月に成立しました。この法律により、「都知事は政府が都内を対象区域として緊急事態宣言をした場合には、新型インフルエンザ等対策を的確かつ迅速に実施するため必要があると認めるときは、新型インフルエンザ等対策の実施に関し必要な協力を要請することができる」としています。

もし、この要請に応じない場合には、指示することができるとなっています。

そして、要請したり、指示した場合には、その旨を公表しなければならないと定められています。

新型インフルエンザ等緊急事態 において感染のまん延を 防止するため

知事は 興行場等へ要請・指示・公表

17 どういうことを要請するかというと、まず、施設の使用制限・停止です。また、感染防止のための入場者の整理、発熱等の症状のある者の入場禁止、手指の消毒設備の設置、マスクの着用など感染防止策の入場者への周知、などがあります。

- 施設の使用の制限・停止(特措法第45条)
- 感染防止のための入場者の整理
(政令第12条)
- 発熱等の症状のある者の入場禁止(同上)
- 手指の消毒設備の設置(同上)
- 施設の消毒(同上)
- マスクの着用など感染防止策の
入場者への周知(同上)
- その他厚生労働大臣が公示するもの

18 緊急事態時において特に必要がある場合に、感染を防止するための措置（No. 17のスライドに記載した事項）が要請される施設です。ここに生衛業施設が含まれています。

3から13に記載された施設については、1000m²を超えるものという施設の広さが限定されています。

ただし、1000m²を超える施設のみの対応では感染拡大防止の目的が達成できない、非常に差し迫った状況が認められる場合には、表中の第14項に記載されるように、厚生労働大臣が対象施設を定めることによって、例外的に、規模に関係なく要請の対象とする規定を置いています。

**法第45条第2項の政令で定める多数の者が利用する施設
区分3施設 運用上柔軟に対応すべき施設
(3～13の建築物の床面積の合計が1000m²を超えるもの)**

- (1 学校 2 保育所、介護老人保健施設等(区分 1施設))
- 3 大学、専修学校
- 4 劇場、観覧場、映画館又は演芸場
- 5 集会場又は公会堂
- 6 展示場
- 7 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗(食品、医薬品等を除く)
- 8 ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)
- 9 体育館、水泳場、ボート場その他これらに類する運動施設又は遊技場
- 10 博物館、美術館又は図書館
- 11 キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類する遊興施設
- 12 理髪店、質屋、賃衣装屋その他これらに類するサービス業を営む店舗
- 13 自動車教習所、学習塾その他これらに類する学習支援業を営む施設
- 14 3から13までに掲げる施設であって、1000m²を超えないもののうち、厚生労働大臣が定めて公示するもの

- 19 新型インフルエンザの流行時には、事業活動に大きな影響があると考えられるので、事前に対処の計画を作成して、従業員や店舗、会社を守ってください。

事業継続計画

新型インフルエンザの流行は
事業活動に大きな影響を
及ぼします。

事前に対処の計画を作成し、
従業員や店舗・会社を
守りましょう。

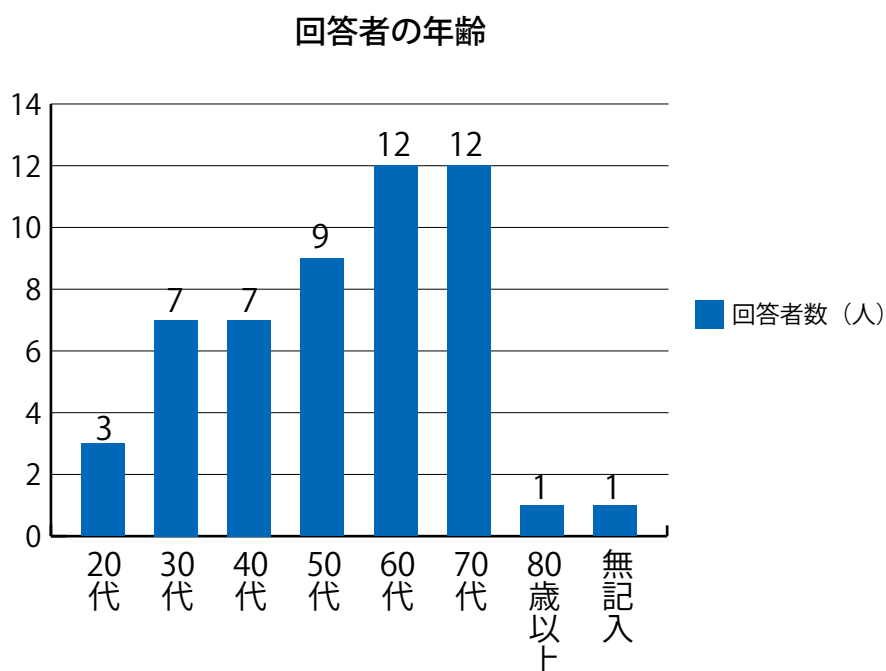
Ⅲ

参加者アンケート集計結果

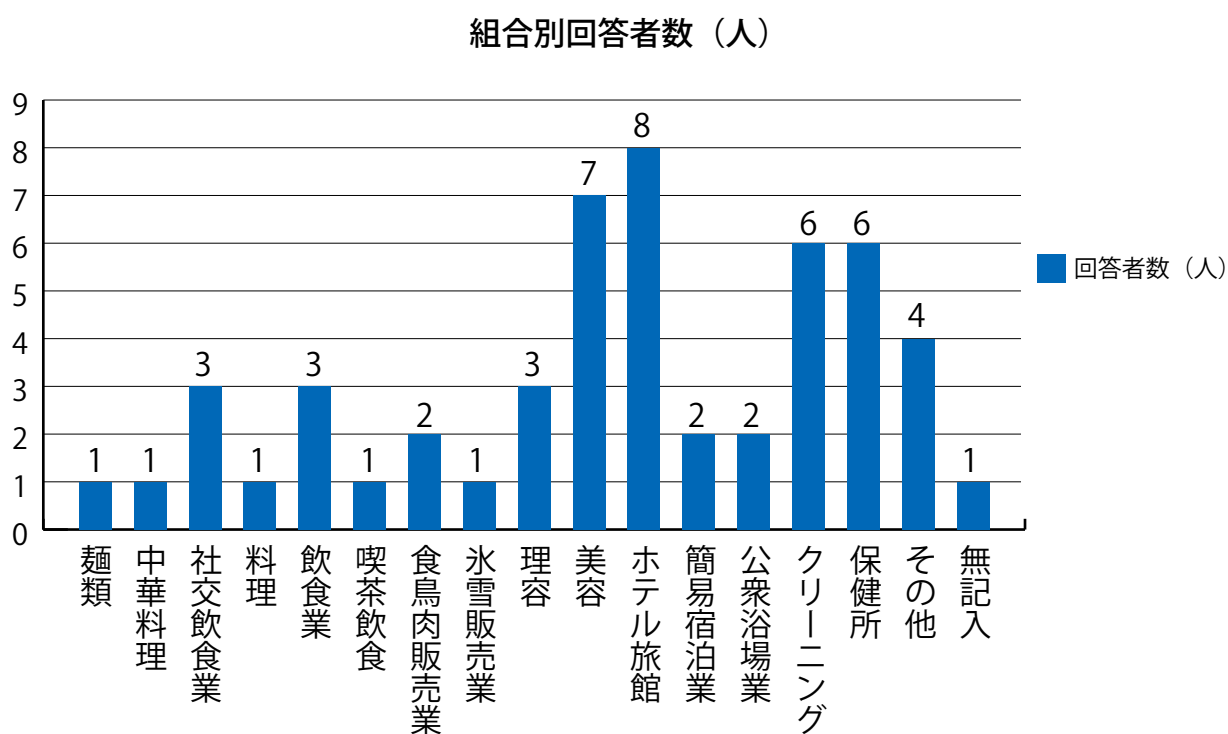
講習会に参加した 61 名の方々に終了後、内容などについてアンケートをとり
ました。その結果、52 名の方から回答を得ました（回答率 85%）。

これはアンケートを集計したものです。

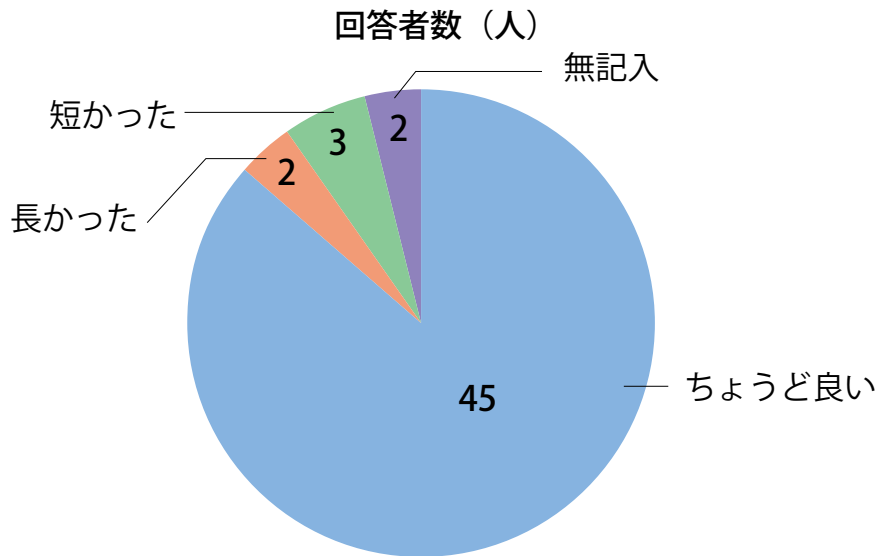
1 あなたの年齢をお答えください。



2 あなたに該当する組合をお答えください。



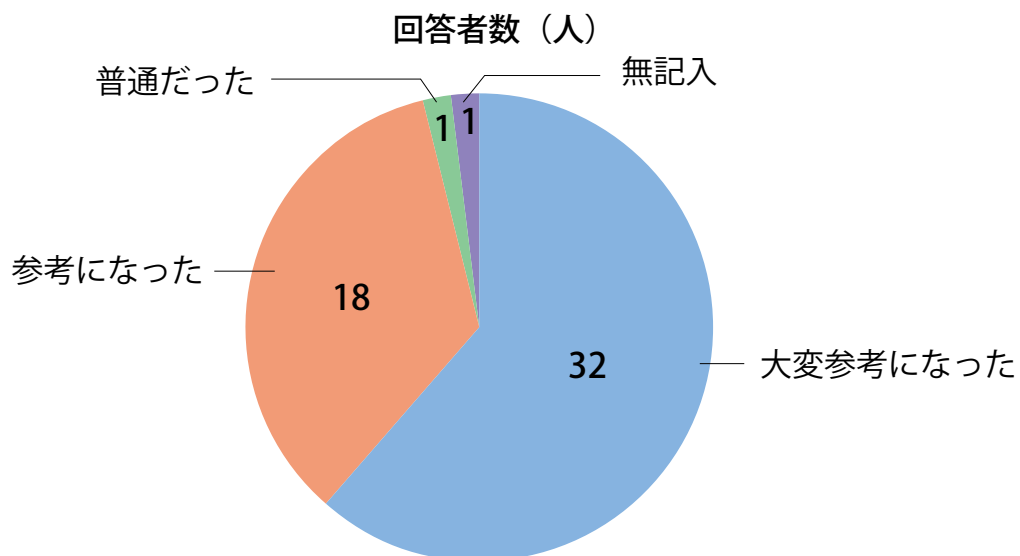
3 講習会の開催時間についてお聞きします。



【まとめ】

「ちょうど良い」と回答した人が87%（45人）と高い割合を占めた。一方、「短かった」と回答した人が6%（3人）いた。これらの人は、共通して第1部の講習（『生活衛生関係営業と感染症』）を、もう少し長く聴きたかったとコメントしている。

4 『生活衛生関係営業と感染症』



- ・あまり参考にならなかった（なし）
- ・参考にならなかった（なし）

【理由】

〈大変参考になった〉

- ・感染症予防の知識をわかりやすく教えていただいた。 10
- ・日頃の対策（手洗い等）の重要性が理解できた。 5
- ・感染症は十分な対策を講じれば怖いものではないことが理解できた。 5
- ・接客業に関連して感染症を説明していただいたこと。 2
- ・感染症についての知識をさらに増やすことができた。 1
- ・講師自身の経験談をまじえた講習で大変興味深かった。 1

〈参考になった〉

- ・日頃の対策（手洗い等）の重要性が理解できた。 4
- ・感染症予防の知識をわかりやすく教えていただいた。 3
- ・感染症についての知識をさらに増やすことができた。 2
- ・講師自身の経験談をまじえた講習で大変興味深かった。 1
- ・今、問題となっている感染症（エボラ出血熱）の話が聞けた。 1

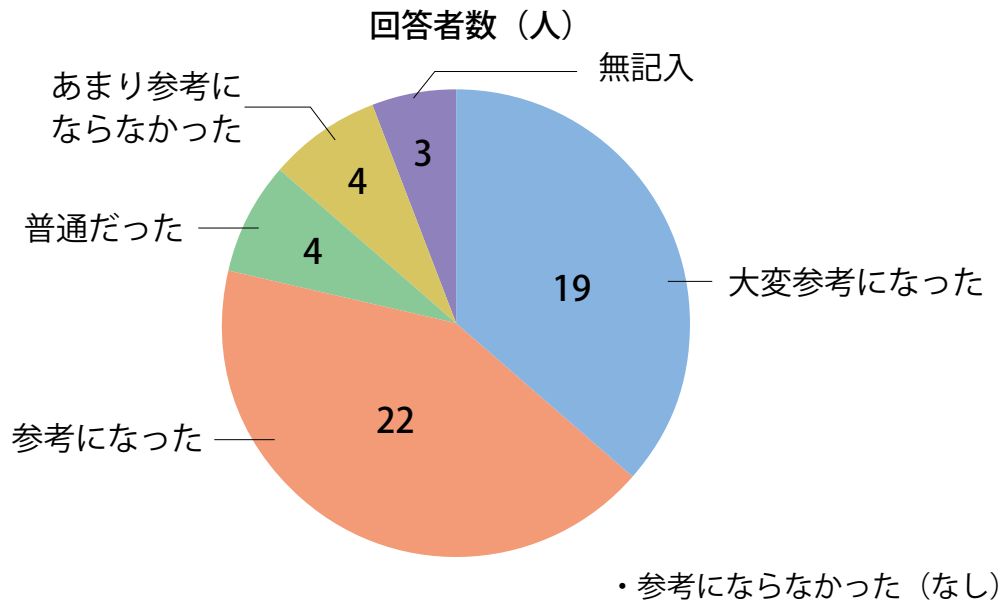
【まとめ】

「大変参考になった」と「参考になった」とを合わせると、その回答の割合は87%（50人）となり、非常に好評であった。

理由として、新型インフルエンザやエボラ出血熱など、過去、問題となった、あるいは現在、問題になっている感染症について、講師の医療活動時の写真などに基づき、具体的にお話しいただいたことが理解しやすかったことがあげられた。

感染症の予防策としても、「石けんによる手洗い」や「多くの人がふれる場所の清掃・消毒」などのお話があり、日々の衛生管理の中で比較的容易な対策が重要であるとの説明が理解されやすかったことがあげられた。

5 『生活衛生関係営業と東京都インフルエンザ等対策行動計画』



【理由】

〈大変参考になった〉

- ・日頃の対策（手洗い等）の重要性が理解できた。 2
- ・早期の対応、事前の計画の重要性を理解できた。 2
- ・感染症についての知識をさらに増やすことができた。 1
- ・感染症の拡大防止に行政の役割が大きいことを学んだ。 1
- ・社会的隔離の効果を理解できた。 1
- ・生衛業への立入検査時にこの対策行動計画について周知したい（保健所）。 1

〈参考になった〉

- ・対策の行動計画の作成や体制づくりの重要性を理解した。 2
- ・日常の健康管理の大切さを知った。 2
- ・東京都のインフルエンザ等の感染症に対する様々な対策を聞いたこと。 1
- ・自助、共助、公助の大切さを改めて認識した。 1
- ・笑いが免疫力を高めることを再確認した。 1
- ・一般常識として参考になった。 1

〈普通だった〉

- ・（自社の）行動計画を作る際の留意点等、具体的な対策の話がほしかった。 1

〈あまり参考にならなかった〉

- ・飲食店なので参考にならなかった。 1
- ・早口の説明で理解できなかった。簡単な言葉、表現で伝えてほしかった。 1

【まとめ】

「大変参考になった」と「参考になった」とを合わせると、その回答の割合は79%（41人）となり、好評であった。

理由としては、新型インフルエンザ対策として行政が制定した行動計画があること、行動計画ではさまざまな対策（例えば、緊急事態宣言時の施設の使用制限の要請等）が作られていること、都民（生衛業を含めて）に求められる対策として、せきエチケットや手洗いの励行などがあることなど、本講習で周知されたことがあげられた。

6 今回の講習会について、ご意見・ご感想・ご要望等がございましたら、ご記入ください。

(1) 意見・感想

- ① なかなか受ける機会がない内容で、とてもよかった。
- ② 時宜を得たテーマだった。

(2) 要望

- ① これからも定期的を開催してほしい。
- ② 資料を電子データでもらえれば社内でも共有しやすい。
- ③ 水曜日を休業日とする組合が多く、組合の会議を開催することも多い。
そのため、講習会は水曜以外の曜日の開催の方がよい。
- ④ 講習会をもっと広くアピール、周知した方がよい。

7 次回の講習会について、取り上げて欲しいテーマ・ご要望等がございましたら、ご記入ください。

- ① 飲食店関係のテーマ
- ② 開催年のホットな話題
- ③ ノロウイルス感染症と食中毒、就業制限の考え方



公益財団法人
東京都生活衛生営業指導センター

〒150-0012 東京都渋谷区広尾5-7-1 東京都広尾庁舎内
TEL(03)3445-8751(代) FAX(03)3445-8753

【E-mail】tokyocenter@seiei.or.jp
【URL】<http://www.seiei.or.jp/tokyo/>